



2021年8月13日

各位

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
代表取締役 新野 将司
(コード番号：6192 東証マザーズ)
問合せ先：取締役 熊谷 祐紀
電話：03-5747-9800 (代表)

改善計画の策定状況に関するお知らせ

当社は、2020年11月26日付「監理銘柄（審査中）の指定解除、特設注意市場銘柄の指定、上場市場の変更（市場第一部からマザーズへの変更）及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」にて公表しました通り、株式会社東京証券取引所より、当社の内部管理体制等について、改善の必要性が高いと認められたため、2020年11月27日付にて、特設注意市場銘柄への指定を受け、内部管理体制等の改善計画の策定に取り組み、その公表を2021年2月下旬に予定しておりました。

しかしながら、2020年12月15日付「代表取締役の異動に関するお知らせ」にて公表しました通り、元代表取締役が、自身の職務権限を超える金額の支払約定書に署名し、当該事案を受けて、2021年2月1日付にて、第三者委員会を設置しました。同第三者委員会の調査結果を踏まえ、2021年3月30日付「再発防止策等に関するお知らせ」にて公表しました通り、具体的な再発防止策を含めた改善計画の公表を予定しておりますが、同日以降の状況につき、下記の通り、お知らせいたします。

記

1. 2021年3月30日以降の状況

2021年3月30日以降、現在まで改善計画の公表に至っておりませんが、その主な理由は、下記の通りです。

(1) 過年度の有価証券報告書等の訂正

2021年5月14日付「過年度の有価証券報告書等、決算短信等の訂正に関するお知らせ」にて公表しました通り、関連当事者取引の注記漏れに起因する過年度の有価証券報告書等の訂正が発生しました。当該事案は、関連当事者取引の重要性を理解せず、規則の運営違反であるため、原因・再発防止策を検討の上、改善計画を再考する必要性が生じております。

(2) 経営体制の変更

2020年12月22日付「旧経営陣の持株比率の低下に向けた方針に関するお知らせ」にて公表しております通り、過去の不適切な会計処理等に関する再発防止策の一環として、旧経営陣の影響力の排除は極めて重要な課題であると認識し、当社への影響力を解消するため、旧経営陣が保有する当社株式の引受先として、金融機関、取引先等の複数の関係先を通じて、幅広く保有株式の引受先の選定を進めておりました。

その結果、2021年4月14日付「株式会社くふうカンパニーによる当社株券に対する公開買付けに関する意見表明、同社との資本業務提携、及び同社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」及び、2021年6月4日付「第三者割当増資による新株式発行の払込完了に関するお知らせ」にて公表しております通り、株式会社くふうカンパニー（以下、「くふうカンパニー」）が、当社の議決権の過半数を取得し、当社は、くふうカンパニーの連結子会社となりました。また、2021年7月29日開催の第17期定時株主総会にて承認されました通り、監査等委員会設置会社に移行すると共に、経営体制を変更いたしました。新経営体制の下、前経営体制下において2021年7月まで作成しておりました改善計画を再考しております。

2. 今後の見通し

新経営体制の下、組織変更を実施し、コーポレート・ガバナンス体制に関わる再発防止策を中心に、全面的な改善計画の再考をしております。なお、2021年8月中を目途に、改善計画の公表を予定しております。

以上